

論文集掲載用の抄録作成の注意事項について

- 大会ホームページ (<https://jami-ni26.jp/abstracts/>) に掲載されている抄録のテンプレートを用いて、一般口演Aまたは示説（ポスター）発表は偶数ページ（※最大 4 ページまで）で作成してください。印刷の都合上、1 ページまたは 3 ページでの作成はご遠慮ください。
一般口演Bは全角800字以内で作成してください。
- 印刷に支障を来しますので、余白を変えないでください。また、ヘッダー・フッター欄には何も入力しないでください。
- フォントや文字の大きさはテンプレートに合わせてください。
- 文献の書き方は、下記の例やテンプレートおよび記入例を参考にしてください。
例 1) 多仲浩志. 医学・生物学における数学論理. 医療情報学 2008 ; 28:5, 13-26.
例 2) 桂太郎. 医療情報の標準化. 新版医療情報「医療情報システム編」, 篠原出版新社,
2009: 224-40
より詳しい記載方法は、日本医療情報学会の学会誌「医療情報学」の投稿規程 (<https://www.jami.jp/document/article-regulations/>) をご参照ください。
- 本大会の抄録には、英文で記載する箇所はありません。題名・氏名・所属等についても英文は不要です。（図表の説明についても、英文表記はご遠慮ください。）
- 句読点の指定はしませんので、「。」および「、」を使うことができます。（学会誌「医療情報学」では「.」および「,」を使用していますが、本大会抄録では、これを緩和しています。）
- 論文における研究倫理、個人情報の保護、利益相反については、日本医療情報学会の学会誌「医療情報学」の投稿規程を準用します。要点は、下記のとおりです。

1) 研究倫理

- ・ 事実に基づかないデータを故意に作り出したり、データなどを根拠なく書き換えたり、他人から得たデータや知見を許可なく自身の得たものとして記載してはならない。
- ・ 自らの所属する機関などで定める倫理規程を犯してはならない。

※補足：文部科学省や厚生労働省が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の対象外となる研究については、倫理審査の承認は不要です。必要に応じて、倫理的配慮を記載してください。

2) 個人情報の保護

- ・ 個人情報保護の観点から、たとえ学術論文であっても容易に個人が特定されないように、症例等の記載については十分に配慮しなければならない。

3) 利益相反

- ・ 研究に関して資金提供、雇用関係などによる利益相反がある場合には、関係した営利目的の企業・団体名を明記する。
(例) 本研究に関する費用は(企業名・団体名)が(一部)負担した。

1) ~3) についての詳細は、学会誌「医療情報学」の投稿規程

(<https://www.jami.jp/document/article-regulations/>) をご参照ください。

ご不明な点やご質問等がございましたら、運営準備室 (convention@dimiourgia.jp) 宛にメールでご連絡ください。